

# 令和2年度第2回多治見市障害者計画等策定委員会議事録(案)

日時：令和2年12月2日(水)

10:00～11:30

場所：多治見市役所 駅北庁舎

4階大ホール

出席委員： 安藤 秀章委員、市原 和男委員、岩本 眞知子委員、  
後藤 正樹委員、酒井 郁美委員、鈴木 良平委員、  
田中 健委員、津田 和也委員、原 美奈委員、  
廣瀬 豊委員、藤木 誠委員、保母 朋子委員

(50音順)

欠席委員： 藏前 芳勝委員、篠田 征子委員、中島 徹委員、  
早瀬 亜紀委員、西田 葉子委員

(50音順)

事務局： 福祉課長 春田 正孝  
福祉部課長(子育て支援担当) 勝見 祐子  
福祉課 大山 克則、島津 和世、長尾 秀平  
子ども支援課 丹羽 智裕、奥村 佳史

## 議題

- (1) 第7期多治見市障害者計画 市の取組部分について
- (2) 第6期障害福祉計画 数値目標について
- (3) 第2期障害児福祉計画について
- (4) その他次回の予定等について

- 委員長 令和2年度第2回障害者計画等策定委員会を開催する。
- 委員長 議題1の資料について、事務局より説明願う。  
(事務局、資料① 第7期多治見市障害者計画 市の取組部分について説明)
- 委員長 資料①について、何か質問や意見はあるか
  
- 委員 資料① 10ページについて、多治見市腎友会では、災害時に手助けが必要な方の名簿を作成し、消防署へ情報提供している。  
災害時要支援者名簿の登録方法が分かりづらいが、今後毎年更新するということか。
- 事務局 今回は逆手上げ方式での名簿登録が新たに始まるため、対象者に登録の意思について伺っているもの。  
今後も、毎年ではないが、定期的な更新を予定している。  
逆手上げ方式では、障がいなどが重度の方に関しては、基本的に名簿に掲載することとし、掲載したくない場合に、申し出てもらう。  
それ以外の精神障がいや内部障がいなどで軽度障がいの方に関しては、従来どおり掲載したい場合に申し出てもらうものとしている。
- 委員 障がい者から要支援者名簿について相談を受けた。名簿に登録されることで、個人情報が出てしまうのではないかと不安に感じているとのことであった。  
今話を聞いて要支援者名簿の登録方法や、情報が守られていることについて理解できたが、対象者に対してよりわかりやすい制度の周知が必要であると思う。
- 委員 災害時の避難について、障がい者の家族は、避難所に福祉スペースがあったとしても、避難所で生活していくことは難しいと考えており、自宅が無事であれば、在宅避難を望む方が多くいる。  
例えば家の一室をシェルターにして、避難所の代わりにできるような改修工事に対して、市から補助等を行うことを検討してほしい。  
また、併せて在宅避難の推進を行ってほしい。
- 事務局 現在市では、福祉避難所の整備を行っており、障がい者が、避難時に快適に生活していくことができるよう、障がいの区分に応じてどこの施設がふさわしいのか、あるいは在宅避難がよいのか等踏み込んだ形で検討している。
- 委員 水害、地震等災害別で避難方針の整備が必要。

- 委員 資料① 13 ページの福祉教育読本の改訂について、小学校、中学校のうちから精神障がいに関する勉強が行えるようにしてほしい。  
精神障がい者の中には、小学校、中学校の期間で、いじめを受けたことがトラウマになっている方がおり、思春期には気づきにくい場合がある。
- 委員 資料① 7 ページの障がい児の日中の居場所の確保について、現在どこまで進んでいるか。
- 事務局 保育園で預かることを前提としたうえで、医療的ケア児の受入方法などについて検討するワーキンググループを立ち上げた。また近隣の自治体の視察を行い、研究を進めている。  
近い将来には保育園で受け入れられるよう、整備していきたい。
- 委員 子どもの年齢が上がれば、今困っている方は、保育園を利用できないため、なるべく早く整備をお願いしたい。
- 委員長 議題2の資料について、事務局より説明願う。  
(事務局、資料② 第6期障害福祉計画 数値目標部分について説明)
- 委員長 資料②について、何か質問や意見はあるか  
(資料②に対する意見は特になし)
- 委員長 議題3の資料について、事務局より説明願う。  
(事務局、資料③ 第2期障害児福祉計画について説明)
- 委員長 資料③について、何か質問や意見はあるか
- 委員 放課後等デイサービスについて、障がい児以外にも利用できるか。
- 事務局 児童健全育成事業(たじっこクラブ)は、障がいの有無にかかわらず利用できるが、放課後等デイサービスは、障がい児を対象とした福祉サービスである。
- 委員 多治見市内で、障がい児を預けることができる保育園はあるか。
- 事務局 発達支援委員会において、対象の障がい児を、保育園で預かることが可能かどうか判断し、可能と判断された児童は、預かることとしている。
- 委員 資料③ 2 ページの、重症心身障害児を支援する事業所の確保について、すでに確保している事業所は、医療的ケアが必要な児童も利用できるか。
- 事務局 利用できる。
- 委員 コロナ禍でも、放課後等デイサービス等を行っているか。
- 事務局 対策を徹底したうえで、事業を行っている。

- 委員長 それでは、議題4に入る前に、障害者計画やその他福祉全般に関することについて、意見があればお話し願う。
- 委員 今後ひきこもりの方、またその両親の高齢化が問題になると、予想される。  
 今後は、障がい者に関する計画だけでなく、高齢者などを含めた、地域全体の福祉について、関係機関とどのように連携していくか想定する必要がある。
- 委員 ハローワークでは、就労移行支援事業所等を訪問し、就労へ結びつきそうな方に対しては、ハローワークの利用を促している。  
 また、ハローワークに相談に来た障がい者の方には、障がいの内容や可能な作業等を聞き取り、企業が求める人材であれば、その企業を紹介するなどして、障がい者と企業のマッチングを支援している。
- 委員 東濃特別支援学校に通学する方は、下校後に自宅へ帰る生徒はほとんどおらず、放課後等デイサービスを利用している生徒が多い。  
 学校と福祉サービス事業所の連携を今後も推進したい。
- 委員 障がい児が学校を卒業した後を心配している。  
 民間の会社に就職した障がい者やその雇用主が、障がいに関することについて、どこにどんな相談をすればよいかわからない、という状況が増えていると聞いた。  
 その人が持つ障がいの特性について、自身と周囲に理解をしてもらうことが、今後の課題と感じている。
- 委員 障がいの分野だけではなく、関係機関、団体が広く情報交換ができる場を設けることが重要であると感じている。
- 委員長 事務局より今後の予定について説明願う  
 (事務局 今後の予定について説明)
- 委員長 これをもって、令和2年度第2回多治見市障害者計画等策定委員会を終了する。

【その他意見等】

- 委員 69歳で下半身が不自由な障がい者から、仕事がしたいがどうしたらよいかと相談があった。障害福祉サービス等を利用して、就労へつなげることができないか。
- 事務局 65歳以上の方に対する障害福祉サービスの就労移行支援等については、新規でサービスを提供することが難しい。  
自身でハローワーク等に相談し、一般企業の障がい者枠での採用等を探していただく必要がある。
- 委員 多治見市社会福祉協議会の生活困窮者自立支援センターで相談し、そこから就労へつなげる方法もある。
  
- 委員 地域で実際に起きた問題だが、ある二人暮らしの世帯の娘で高齢の母の介護ができず、その母が亡くなってしまった。  
娘と一緒に暮らしていたため、高齢の母に対する民生児童委員の見守りが十分にできなかったと聞いた。  
民生児童委員で強制的に見守りを行うことは難しいか。
- 委員 民生児童委員は、郵便物や夜に電気がついているかなど、目視での見守りを行っている。家の中の状況などを把握することは難しい。  
一番の情報源は、近所の方からの情報提供であり、聞き取った内容によって、必要があれば各関係機関に報告を行っているが、見守りを行う場合、周りからの情報しかないため、限界がある。
- 委員 近頃は地域の交流が少なくなっており、独居の方で、支援を求める隠れた障がい者がまだまだ存在していると思う。  
地域のつながりをつくることが重要であり、今後は、そのような方々を早期に見つけ、支援を行っていく必要がある。
  
- 委員 自身の近所で、孤独死をしていた方がいた。  
回覧を回す際に、異変に気づき、親族へ連絡して、鍵を開けてもらったが、自身が行動しなければ、何カ月たっても放置されたままであったと思う。  
異変を感じた場合は、気負わず関係者等への連絡を行ってほしい。